第4節 目標の見直し

計画を取り巻く状況の変化や中間評価の結果を踏まえ、次のとおり指標項目・目標値を見直すこととします。

< 指標項目・目標値等の見直しに当たっての整理>

- (1) 計画を取り巻く状況の変化による見直し 概ね次の場合に該当するものは、指標項目・目標値を見直します。
 - ア 指標項目の根拠としている国等の調査項目が変更となり、データ収集が不可能となったもの
 - イ 準拠している国や市の関係計画・指針等が変更されたもの
 - ウ 計画策定時には適当なデータがなく「参考値」としていたもので、その後、目標値の設定が 可能となったもの
- (2) 中間値において策定時の目標値を達成したことによる見直し 中間値において、既に計画策定時の目標値を達成している項目は、少なくとも中間値を維持改 善することを目標とします。
- (3) 中間評価時に設定することとしていた基準値の設定 基準値を「中間評価時設定」としていたものは、平成28年度市民健康意識調査で得た値を基 準値とします。

(1) 計画を取り巻く状況の変化による見直し

重点分野名	指標項目			基準値	現状値	目標値	備考
栄養・食生活 (行動目標2)	(新)	主食・主菜・副菜 を組み合わせた 食事が1日2回 以上の日がほぼ 毎日の人の割合	20歳以上	_	55.8%	67%	6
	(旧)	主食・主菜・副菜 を組み合わせた 食事が1日2回 以上の日がほぼ 毎日の人の割合	40~74歳	59.4% (参考值)	57.5%	増加傾向へ	①
身体活動 (行動目標3)	(新)	ロコモティブシ ンドローム (運動 器症候群)を知っ ている人の割合	20歳以上	ı	49.9%	80%	©
	(旧)	ロコモティブシ ンドローム (運動 器症候群)を知っ ている人の割合	40~74歳	44.5% (参考值)	53.5%	増加傾向へ	-

重点分野名		指標項目			基準値	現状値	 目標値	備考	
身体活動 (行動目標4)	(新)	1週間の総運動時間が60分未満の子	小学校	男子	_	4.1% (H28)	減少傾向へ		
	(利)	どもの割合	5年生	女子	_	10.2% (H28)	減少傾向へ		
	(旧)	ほとんど毎日(週3回以上)運動や	小学校	男子	72.6%	68.9%	増加傾向へ	3	
	(14)	スポーツをしてい る子どもの割合	5年生	女子	43.7%	41.8%	増加傾向へ		
たばこ(行動目標3)	(新)	COPD(慢性閉塞性肺疾患)について知っている人の割合	20歳以上		_	49.7%	80%	4	
	(旧)	COPD(慢性閉塞性肺疾患)について知っている人の割合	40~	74歳	36.1% (参考値)	50.2%	増加傾向へ		
たばこ (環境目標 1)	(新)	市の管理する公共が煙または建物内禁煙			_	77.7% (H28)	100%		
	(旧)	市の管理する施設で 果的な分煙をしてい			91.3%	92.1%	100%	5	
アルコール (行動目標 2)	(新)	多量飲酒者の割		男性		5.6%	減少傾向へ		
	(利)		女	性	_	2.3%	減少傾向へ	6	
	(旧)	多量飲酒者の割 合	男性		12.9%	5.6%	減少傾向へ		
健診(検診) (行動目標 1)	(新)	国民健康保険の特定健康診査受 診率		企 企	24.9%	35.2%	47.5%		
	(旧)	国民健康保険の特定健康診査受 診率			24.9%	35.2%	60%	7	
健診(検診) (行動目標3)	(新)	国民健康保険の特定保健指導実 施率			39.7%	40.6%	49.0%		
	(旧)	国民健康保険の特別 施率)特定保健指導実		39.7%	40.6%	60%	8	
メタボリックシ ンドローム (健康目標8)	(新)	特定保健指導対象者の割合		12.3% (H20)	9.7% (H27)	9.3%	9		
	(旧)	メタボリックシン 者・予備群者数の		」該当	26.4%	25.6%	19.8% (H29)		

① 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の人の割合

旧現状値は、「秋田市メタボリックシンドロームと健康に関する調査(秋田市国保加入者対象) (平成24年度)」によるものであったため参考値としていましたが、今回、秋田市国保加入者以 外も対象となる平成28年度市民健康意識調査により、国の目標値と同一の20歳以上で現状値が 設定でき、目標値の最終評価が可能となることから変更します。

同意識調査の年代別集計結果から、60歳代以降から20歳以上の平均値(現状値)を上回っていくことから、60歳以降の平均値(67.1%)を目指すことで年代差を減少させるという考え方により、目標値は67%とします。

② ロコモティブシンドローム (運動器症候群) を知っている人の割合

旧現状値は、「秋田市メタボリックシンドロームと健康に関する調査 (秋田市国保加入者対象) (平成24年度)」によるものであったため参考値としていましたが、今回、秋田市国保加入者以 外も対象となる平成28年度市民健康意識調査により、国の目標値と同一の20歳以上で現状値が 設定でき、目標値の最終評価が可能となることから変更します。

目標値は、国に準じて80%とします。

③ 1週間の総運動時間が60分未満の子どもの割合

策定時に設定した全国体力・運動能力、運動習慣等調査で把握している項目が変更になったため、 これに合わせ変更します。

目標値は、項目の変更に伴い「減少傾向へ」と変更します。

④ COPD (慢性閉塞性肺疾患) について知っている人の割合

旧現状値は、「秋田市メタボリックシンドロームと健康に関する調査 (秋田市国保加入者対象) (平成24年度)」によるものであったため参考値としていましたが、今回、秋田市国保加入者以 外も対象となる平成28年度市民健康意識調査により、国の目標値と同一の20歳以上で現状値が 設定でき、目標値の最終評価が可能となることから変更します。

目標値は、国に準じて80%とします。

⑤ 市の管理する公共施設で敷地内禁煙または建物内禁煙の施設の割合

「秋田市が管理する施設の禁煙・分煙指針」を見直し、平成26年4月に「市の管理する公共施設の受動喫煙防止対策に関する指針」を策定したことに伴い、新たな指針に基づいた指標に変更します。

⑥ 多量飲酒者の割合

これまでも性別問わずアルコールの害に関する啓発を行ってきていること、また、近年、女性のアルコール依存症が増加し問題になっていることなどを踏まえ、女性の「多量飲酒者の割合」を指標項目として追加します。

目標値は、「減少傾向へ」とします。

⑦ 国民健康保険の特定健康診査受診率

⑧ 国民健康保険の特定保健指導実施率

目標値は、第3期秋田市特定健康診査・特定保健指導実施計画との整合性を考慮し、同計画に準じて、特定健康診査受診率47.5%、特定保健指導実施率49.0%とします。

⑨ 特定保健指導対象者の割合

国は、策定時、目標を「メタボリックシンドロームの該当者・予備群者数の減少率」としていましたが、平成30年度から「特定保健指導対象者数の減少率」に変更することとしています。

指標は、「特定保健指導対象者の割合」とし、目標値は、秋田市特定健康診査・特定保健指導実施計画との整合性を考慮し、同計画に準じて9.3%とします。

(2) 中間値において策定時の目標値を達成したことによる見直し

健康目標名 重点分野名	指標項目	基準値	中間値	目標値 (見直し後)		該当 ページ	
脳血管疾患 (健康目標2)	脳血管疾患年齢調整死	男性	61.8	44.6	44.6%以下		ם פר
()连冰口1赤乙/	亡率(人口10万対)	女性	27.7	22.3	22.3%以	下	P. 25
虚血性心疾患 (健康目標3)	虚血性心疾患年齢調整	男性	22.6	16.5	16.5比	下	P. 26
	死亡率(人口10万対)	女性	7.9	5.6	5.6以下		Γ. Δ0
自殺 (健康目標9)	自殺率 (人口10万対)		30.3	19.9	16.1以下	1	P. 32
歯・口腔 (健康目標10)	40歳で喪失歯のない人の	59.7%	74.0%	74%以上		P. 33	
歯・口腔の健康 (行動目標 1)	一人平均むし歯本数	12歳児	1.96本	0.86本	0.86本以	下	P. 72
健診(検診) (行動目標 1)	胃がん検診受診率	40~69 歳	19.0%	49.8%	50%		
	大腸がん検診受診率	40~69 歳	19.2%	51.6%	51.6% 以上	2	P. 79
	肺がん検診受診率	40~69 歳	7.3%	59.5%	59.5% 以上		

[※]上表中のページは、「第2次健康あきた市21」の掲載ページを表しています。

① 自殺率(人口10万対)

平成29年7月に公表された国の新たな「自殺総合対策大綱^(注4)」における「平成38年までの10年間で自殺率を30パーセント以上減少させる」という目標との整合性を考慮し、計画の最終年度である平成34年までに平成27年の自殺率を3.8ポイント以上減少させることを目標とします。

② 胃がん・大腸がん・肺がん検診受診率(40~69歳)

平成29年10月に閣議決定された国の新たな「がん対策推進基本計画」では、胃がん・大腸がん・肺がんの各検診受診率の目標値を50%としていることから、これとの整合性を考慮し、中間値で50%を超えている大腸がん検診と肺がん検診の目標値は中間値以上とし、超えていない胃がん検診の目標値は50%としました。

注4) 自殺総合対策大綱

自殺対策基本法に基づき、政府が推進すべき自殺対策の指針で、平成19年6月8日に策定された。この大綱は、社会的な取組により自殺は防ぐことができるということを明確に打ち出すとともに、うつ病対策と併せ、働き方を見直したり、何度でも再チャレンジできる社会を創り上げていくなど、社会的要因も踏まえ、総合的に取り組むこととしている。

第3章 中間評価

(3) 中間評価時に設定することとしていた基準値の設定

健康目標名 重点分野名	指標項目	基準値	目標値	
自殺 (健康目標9) こころの健康づくり (行動目標2)	気分障害・不安障害に相当する心理 じている人の割合	22.2%	9.4%	
歯・口腔の健康 (行動目標 1)	未処置歯を保有している人の割合	40歳	30.5%	減少傾向へ
(13-23-24-13)	不処直困を保有している人の割占	60歳	27.1%	減少傾向へ
歯・口腔の健康 (行動目標 2)	歯肉炎・歯周病の症状のある人の割 合	20歳以上	40.7%	減少傾向へ
歯・口腔の健康 (行動目標3)	咀嚼良好者 ^(注5) の割合	60歳代	75.4%	80%
	口腔機能 (注6) について理解している人の割合	16歳以上	12.9%	増加傾向へ

基準値を中間評価時に設定することとしていた指標項目は、いずれも平成28年度市民健康意識調査から得られた値を新たに「基準値」として設定します。

目標値は、基本的には計画策定時に設定したものを引き継いでいますが、「咀嚼良好者の割合」については、国の「健康日本21」計画との整合性を考慮し、目標値を80%に変更します。

注5) 咀嚼良好者

主観的に何でもよく噛んで食べることができ、飲み込みなどに気になる症状がない者

注6)口腔機能

「かみ砕く、飲み込む、発音する」など、健康な生活を送るための原点となる機能